

3-ウ 土砂等発生元証明書

第5号様式(第5条、第10条関係)

「愛知県再生資源の適正な活用に関する要綱」に規定する建設汚泥改良土、再生路盤材、再生路床材又はこれらと同等な産業廃棄物の再生品を土砂等とする場合の記入例。

土砂等発生元証明書

○○年 ○月 ○日

株式会社○○

取締役社長 ○○ 様

販売者から「特定事業の計画に係る届出書」の届出者への土砂等発生元証明書となります。

発生元事業者

住 所 C市C町C番地

氏 名 Cリサイクル株式会社

代表取締役 ※※

(名称及び代表者氏名)

電 話 ○○○○-○○-○○○○

販売者から購入した建設汚泥改良土（再生路盤材・再生路床材）搬入する土砂等が次の工事現場から採取された(発生する)土砂等であることを証明します。なお、これらの土砂等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第1項に規定する廃棄物ではありません。

土砂等の採取場所の所在地 製造販売事業所	C市C町C番地		
<u>土砂等が建設工事等により発生した場合にあっては、建設工事等の概要</u> 製造販売事業所	<u>工事名</u> 製品名	改良土 (15-0)	
	<u>発注者</u> 製造販売事業者	Cリサイクル株式会社	代表取締役※※
	<u>工事施工期間</u>		
当該特定事業区域への土砂等の搬入予定量	6,000 m ³		
今回の証明に係る土砂等の量	6,000 m ³		
発生土砂等の区分	建設汚泥改良土		
発生土砂等運搬契約者	住所 春日井市△△町△番地 氏名 △△運送株式会社 取締役社長 △△		
特定事業届出業者	住所 春日井市○○町○番地 氏名 株式会社○○ 取締役社長 ○○		

備考

1 概要

この記入例は、建設発生土ではなく、「愛知県再生資源の適正な活用に関する要綱」第7に基づいた、届出を審査するための基準である「愛知県再生利用指針」の個別事例（2）再生路盤材、（11）建設汚泥改良土及び（16）再生路床材における生活環境保全上の条件及び規格等を満たす産業廃棄物の再生品（以下、「建設汚泥改良土等」という。）を使用する場合の例です。

建設汚泥改良土等の製造販売事業者に対し、この記入例を参考にし「土砂等の発生元証明書」の発行を依頼してください。

なお、「土砂等搬入届出書」には、「土砂等発生元証明書」の写しを添付し、原本は保管してください。

該当する建設汚泥改良土等が、愛知県再生資源の適正な活用に関する要綱第3の規定により愛知県へ届け出されている場合には、製造販売事業者に対し、愛知県へ届出した「再生資源の適正な活用に関する届出（変更届出）」の写しを、この証明書に添付するよう依頼してください。

なお、上記の届出等の写しを添付し、「土砂等発生元証明書」を提出する場合には、「土地の履歴調査報告書」、「試料採取調書」及び「有害物質分析結果証明書」の添付を省略できる場合があります。

2 記入要領（建設汚泥改良土等を使用する場合）

ア 土砂等の製造販売事業所の所在地

建設汚泥改良土等を製造販売する事業所の所在地を記入すること。

なお、製造と販売の事業所が異なる場合は、両事業所の所在地を記入すること。

イ 製造販売事業所

建設汚泥改良土の場合、製品名及び製造販売事業者の名称を記入すること。

なお、製造と販売の事業所が異なる場合は、両事業所の名称を記入すること。

ウ 当該特定事業区域への土砂等の搬入予定量

特定事業の搬入計画の届出に係る特定事業区域への土砂等の搬入予定量のうち、

当該製造販売事業者から購入する建設汚泥改良土等の予定量を記入すること。

エ 今回の証明に係る土砂等の量

当該証明に係り搬入する建設汚泥改良土等の量を記入すること。

オ 発生土砂等の区分

再生路盤材、建設汚泥改良土、又は、再生路床材と記入すること。

カ 発生土砂等運搬契約者

搬入元から運搬する業者を記入すること。

キ 特定事業届出業者

特定事業の計画に係る届出書（第6号様式）の届出者を記入すること。

3 添付書類

- 製造販売元事業者が愛知県へ届出した「再生資源の適正な活用に関する届出（変更届出）」の写し。（愛知県再生資源の適正な活用に関する要綱第3の規定により愛知県へ届出されている場合に限る。）